

**第３次寒川町環境基本計画（案）について**

ご意見を募集します！

　町では、平成14年度に当初の寒川町環境基本計画を策定した後、平成19年度に改定し、さらに平成23年度に第2次寒川町環境基本計画を策定して、様々な環境施策の推進に取り組んできました。第2次寒川町環境基本計画の策定から8年が経過し、さがみ縦貫道路の全線開通や寒川駅北口地区の整備など、寒川町を取り巻く環境が変化しつつあります。

これらのまちの変化や将来の社会情勢の変化などを踏まえ、これからの町が目指す望ましい環境像である、「環境と人が共生し、次世代まで良好な環境が受け継がれ“新化”するまち　さむかわ」の実現に向けた取り組みを進めていくため、第３次寒川町環境基本計画を策定します。

つきましては、より充実した計画の策定のために、次のとおり皆様のご意見を募集します。

|  |  |
| --- | --- |
| 意見募集期間資料閲覧期間 | 令和3年1月4日（月）から　2月3日（水）まで |
| 対象 | 寒川町内在住もしくは在勤または在学の方、町内で活動する企業、民間非営利団体またはその他の団体 |
| 資料閲覧場所 | 役場本庁舎2階情報公開コーナー、環境課窓口、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、健康管理センター、寒川町民センター及び分室、寒川総合図書館、町ホームページ※各施設では、閉庁日、休館日等の閲覧はできません。 |
| 提出方法 | 本用紙の裏面または任意の用紙に、ご意見・住所・氏名（団体の場合は、団体名、担当者の氏名及び所在地）などをご記入の上、直接（閲覧場所の意見募集箱へ投函または環境課へ）、郵送、ファクス、電子メール（いずれも下記の問い合わせ先へ）で提出してください。 |
| ご意見の取り扱い | ご意見は内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともに、後日公表します。その際、住所や名前・団体名等は公表しません。ご意見を提出された方への個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。 |

提出先・お問合せ先

〒２５３－０１９６

寒川町　環境経済部　環境課　環境保全担当

電話：０４６７－７４－１１１１（内線４３２）

ファクス：０４６７－７４－１３８５

電子メール：kankyou@town.samukawa.kanagawa.jp

第３次寒川町環境基本計画（案）に対する意見等提出用紙

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（団体名） |  |
| 住所（所在地） |  |
| 連絡先（電話） |  |
| 勤務先又は通学先（住所が町外の方のみ記入） |  |

※意見を提出される時は、上記の内容をご記入ください。（寒川町パブリックコメント手続きに関する規則第６条第６項）

※提出いただいた方の個人情報については、この募集事務以外には使用しません。

【ご意見の該当箇所】

（該当するご意見のページ数を記入又は、全体的なご意見の場合は、全体を○して下さい）

１．該当ページ　　　　　　　　　　ページ　　　・　２．全体

　　　　　　　（　　　　　　　　　　行目）

|  |
| --- |
| 【ご意見等をご記入ください】 |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

※この用紙に書ききれない場合は、別紙（任意の様式）を付けてください。

◆意見の提出期限：令和3年2月3日（水）まで

◆提出先・お問合せ先

寒川町　環境経済部　環境課　環境保全担当

住所：〒253-0196　寒川町宮山165番地　　電話0467-74-1111　内線432　ＦＡＸ0467-74-1385

電子メール：kankyou@town.samukawa.kanagawa.jp